

第四十回

山口県商工会大会

「地域振興懇話会」開催

十月三日、山口市において県内各市町長・議長等をお招きし、商工会関係者など約百二十名が参加して、第四十回山口県商工会大会「地域振興懇話会」を開催いたしました。



発行者

山口県商工会連合会

(山口市中央4-5-16)

編集人 西村 克己

TEL 083 (925) 8888

FAX 083 (925) 8700

URL : http://www.yamaguchi

-shokokai.or.jp

E-mail : shokoren@yamaguchi

-shokokai.or.jp

印刷所 アリフク印刷(株)

地域に夢を
企業に繁栄を

はじめに主催者として藤村会長が「本年七月の豪雨により、萩阿武商工会、山口県商工会、萩・阿西商工会において多くの商工会員が被災されたことに対し心よりお見舞い申し上げる。商工会地域の会員からは原材料価格上昇や来年四月の消費税引き上げに対する価格転嫁への不安など、収益に対する厳しい見方が広がっている。商工会は地域の総合経済団体として、引き続き巡回指導の強化や会員加入促進運動を行うとともに、高度化するニーズに対しての支援や農工商連携の促進に努めているが、経営資源に乏しい小規模企業の事業環境整備を図るため小規模企業基本法の制定に向け取り組んでいるので、小規模企業に対する支援について尚一層のご理解とご協力を頂きたい」と挨拶しました。

続いて来賓として出席いただいた山本繁太郎山口県知事、上岡康彦山口県議会議会商工労働委員長より祝辞をいただきました。

基調講演に入り、「曲がり角の日本経済と地域経済、地域から国を変える決意」をテーマに早稲田大学公共経営大学院教授の北川正恭氏に講演をいただきました。



早稲田大学公共経営大学院教授 北川 正恭氏

講演で北川氏は「これまでの経済構造は成長を前提に中央から地方への富の分配が行われ、地方行政や商工会は陳情による恩恵を得てきたが、近年の政治や行政は消費税アップや年金引き下げなど従来の役割から立ち位置(姿勢)を変化させており、地方行政や商工会にも対応が求められている。国は全体の事を、地方の事は地方が考える時ではないか。地元の伊勢神宮が今日も隆盛を続けているのは、危機が起こる度に神宮に携わる案内人や宿泊・飲食業者などが、おかげ参り“や”おかげ

横丁“など全国から参拝してもらおう工夫を考えてきた事が大きいのではないか。かつて三重県知事時代に商工会職員協議会代表の指導員と懇談や議論を重ねる中で、その指導員自らが事業所や道の駅に対して、本気でサービスの改善や地元産品を多く揃える提案を行った結果、賛同者が増え会員に勇気と自信を植え付けた。徳島の上勝町や岩手の葛巻町、熊本黒川温泉の町にもある通り、自分達の町は自分達で良くすると言う“覚悟”が必要”と話されました。

講演終了後、伊豆田正利県青連会長が大会決議文を読み上げ、「小規模企業基本法(仮称)の早期制定による小規模企業対策の抜本強化」を始めとする四項目の要望を全会一致で決議し、式典は終了いたしました。

式典終了後、七月二十八日豪雨で特に会員企業が大きな被害を受けた萩阿武商工会と山口県中央商工会に対して、全国連・県内商工会等からの義援金が藤村会長より贈呈されました。

その後会場を移動し意見交流会が開催され、県内の農工商連携・地域資源商品『メイド in やまぐち』の展示・試食が行われたほか、ロビーには先の豪雨に関する写真展示、女性部主張発表大会上映などをを行い、地域産品や活性化への一層の理解を求める場となりました。

消費増税対策
特別措置法について

平成二十六年四月一日以降、消費税率が八%に引上げ等の際に、消費税の円滑かつ適正な転嫁を確保することを目的として、十月一日より「消費税転嫁対策特別措置法」が施行されました。

同措置法のポイントは次のとおりです。

- 消費税転嫁(消費税増税分を商品価格に円滑に上乗せすること)の拒否行為は禁止されます。
- 「消費税還元セール」といった宣伝や広告が禁止されます。
- 禁止される表示例
 - ・消費税還元(セール)
 - ・消費税はサービス
 - ・消費税は当店負担
- 総額表示義務の特例によって、商品やサービスについて本体価格のみの表示が認められます。
- ※特例を適用した価格表示例
・9,800円(税抜)
- ※特例期間は平成二十五年十月一日から平成二十九年三月三十一日までです。
- 消費税の転嫁及び表示方法の決定に係る共同行為が認められます。

商工会・商工会連合会では、会員企業の皆様が消費税の制度改正に伴い適切な対応ができるよう「相談窓口の設置」や「消費税講習会の開催」、「個別相談等」を実施しておりますのでお気軽にご相談下さい。

平成25年度 中国・四国ブロック 商工会女性部交流会

鳥取大会

9月4日(水)、鳥取県米子市文化ホールにおいて中国・四国ブロック商工会女性部交流会が開催され、9県から女性部員約850名、本県からは45名が参加して交流を深めました。

主張発表大会では、各県代表8名(台風の影響のため徳島県の代表者が欠席)によって、地域での活動について発表が行われ、本県代表の周防大島町商工会女性部川野智子さんは3番目に登壇。

「女性部活動と地域振興・まちづくり」おいでみせからはじまったちっちゃな町おこし」と題して、夜市の復活、イルミネーションコンフェスティバルの開催な

ど、地域活性化のための取り組みについて発表。惜しくも全国大会の出場は逃されましたが、優秀賞を受賞されました。

なお、最優秀賞には香川県観音寺市大豊商工会女性部の矢野文子さんが選ばれ、10月17日(木)、愛媛県で開催された全国大会に中国・四国ブロック代表として出場されました。

来年度の中国・四国ブロック商工会女性部交流会の開催地は「香川県」となっております。部員の皆様のご参加をお待ちしております。



山口県代表 川野 智子さん

中小企業・小規模事業者 ビジネス創造等支援事業

★★★がんばる企業を
応援します★★★
相談無料

中小企業庁では、「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」において、中小企業・小規模事業者、起業を目指す中小企業者等が抱える高度・専門的な経営課題を支援するため、中小企業支援ポータルサイト「ミラサポ」を開設しました。

ミラサポは、国や公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供するとともに、経営の悩みに対する経営者や専門家との情報交換の場を提供します。

平成二十五年九月、やまぐち産業振興財団を代表機関とする五十の構成機関に

より「山口県経営支援プラットフォーム」が立ち上げられました。

山口県商工会連合会並びに県下商工会では構成機関として、支援ポータルサイトを活用した専門家派遣事業を実施し、中小企業が抱える様々な経営上の問題について、1事業所・年間3回まで無料で専門家を派遣します。

例えば、子供に経営を譲りたいので、事業承継計画をつくりたい(事業承継支援)、経営革新計画を県に申請したい(経営革新支援)、創業までの準備や計画づくりの指導を受けたい(創業支援)、経営の効率化のため、ITを利用したい。などその他の経営上のあらゆる課題に対応できます。本事業をご活用の際は、最寄りの商工会へお気軽にご相談ください。

【ミラサポ】

<https://www.mirasapo.jp>

珠算検定1級合格 おめでとうございます

第169回全国商工会珠算検定試験は、平成25年6月16日、全国一斉に実施され、山口県では1級に1名の方が見事合格されました。

今回1級に合格されたのは次の方です。



くすのき商工会
徳重 友香

11月11日～17日は「税を考える週間」

テーマ「税の役割と税務署の仕事」



期間中、国税庁ホームページで様々な情報を提供しています。ぜひご覧ください。

www.nta.go.jp

国税庁ホームページのインターネット番組「Web-TAX-TV」で、国税庁の取組を紹介する番組を配信しています。ぜひご覧ください。

TOSHIBA Leading Innovation >>>

お客様に信頼され、
パートナーとして選ばれる会社を目指して、
東芝グループの高い技術力と総合力を結集し、
最善の奉仕をお約束します。



東芝情報機器株式会社

中国支店 〒730-0017 広島県広島市中区鉄砲町7-18 (東芝フコク生命ビル9F)
TEL.082-223-4900
<http://www.toshiba-tie.co.jp>

